決算特別委員会の設置および同委員が選任されました

九月定例会において、平成十三年度一般会計決算の認定をはじめとする十三件の決算の認定議案が上程されました。

これら決算の認定議案を慎重に審査する、決算特別委員会を本会議において設置し、左記のとおり六名の委員を選任しました。

なお、同議案は、閉会中における継続審査となりました。

十二月定例会において、これら決算の認定議案の審査結果が報告され、採決する予定となっております。

【審査議案】（１３件）

・一般会計（１件）
認定第１号
平成13年度小浜市一般会計歳入歳出決算の認定について

・特別会計（10件）
認定第２号～第11号
平成13年度小浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について　他

・事業会計（２件）
認定第12号～第13号
平成13年度小浜市国民宿舎事業会計決算の認定について　他

〈決算特別委員会〉
【職名・氏名】
委員長　荒木　弘
副委員長　清水正信
委　員　池田英之
〃　宮崎治宇蔵
〃　山口貞夫
〃　深谷嘉勝

決算特別委員会の審査風景

～一口メモ～

「特別委員会」とは・・・

常任委員会や議会運営委員会（以下「常任委員会等」とします。）のほかに、特定事件を審査するために臨時に設置された委員会のことをいいます。

本市では、この特別委員会を、決算の審査など複数の常任委員会にまたがる事件について、特別の構成員により集中的に審査する必要がある重要な事件の場合に議会の議決により設置しています。

特別委員会は、常任委員会や議会運営委員会と同じように、議会の議決により閉会中においても審査すること（閉会中の継続審査といいます。）ができますが、所管事項の調査ができる常任委員会等と違い、付託された事件しか審査・調査する権限はありません。

なお、特別委員会は、一般的には付託された事件（今回の場合は、決算の認定議案の審査）が本会議により可決、否決および撤回等がなされたときに消滅するものとされています。（地方自治法第110条）

対策委員会活動報告
～福祉対策委員会～

本市議会では、常任委員会とは別に、特定分野の調査研究を行うため、四つの対策委員会（交通・福祉・環境・地域活性化）を設置しております。

そのうちの一つ福祉対策委員会が、十月一日～二日に長野県茅野市へ視察研修を実施しました。

茅野市役所にて

〈視察研修事項〉
①福祉２１ビーナスプランについて
※市民の手で立案された計画を基に作成。住民からのニーズにより福祉・保健・医療・生涯学習を一体とした地域福祉サービスの提供を行っている。
②養護老人ホーム寿和寮の今後について

編集後記

◎先日、市役所庁舎とＪＲ小浜駅舎に若狭路博２００３開催までの残日計が設置され、イベント開催まであと一年を切りました。市議会としても、若狭地方の発展をかけたこのイベントを是非とも成功させるため、さらに努力してまいります。

〈編集委員会〉
委員長　山口貞夫
副委員長　深谷嘉勝
委　長　池田英之
〃　荒木　弘
〃　池尾正彦
〃　石橋和彦

おかえりなさい
地村さん・浜本さん

北朝鮮に拉致されていた地村保志さん・浜本富貴恵さんは、平成１４年１０月１７日、２４年ぶりに一時帰郷されました。

今後も市議会としてこの問題について取り組んでまいります。